

平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名：郵便企画課国際企画室

評価年月 平成19年6月

1 政策等

政策20

国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上

（政策の基本目標）

国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、積極的に国際郵便関係機関等の国際会議に参画し、国際郵便に関する関係国際機関や関係国との政策協調を推進するとともに、U P U（万国郵便連合）活動への人的貢献、U P U活動への財政的貢献等により、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に反映させ、もって、我が国利用者の利便の向上を図る。

2 政策実施の背景・必要性等

（1）政策実施の背景・必要性

国際郵便サービスに関し、利用者利便の向上のためその円滑な実施を図るためには、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に確実に反映させる必要がある。そのためには、各種会合に積極的に参画し、関係国際機関、関係国間との良好な関係のもと、国際郵便に関する関係国際機関や関係国との政策協調を推進することや、人的・財政的貢献を図ることが必要である。

（2）主な施策の概要

ア 国際郵便関係機関等の会議への出席

我が国の国際郵便の政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に反映させるため、U P UやA P P U（アジア＝太平洋郵便連合）等の各種国際会議に出席し、関係機関の組織改革に係る議論、年次予算の審議、条約や施行規則等の改正案に関する議論に積極的に参画し、我が方の考えを表明するとともに、議場外においても根回し・働きかけを精力的に行い、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に反映させる。

イ U P U国際事務局への人的貢献

国際郵便に関する関係国際機関、関係国間への人的貢献を図るため、U P U国際事務局へ職員を派遣する。

ウ U P Uへの財政的貢献

国際郵便に関する関係国際機関、関係国間への財政的な貢献をするため、U P Uの分担金として、最高分担等級である50単位等級を拠出する。

なお、国際送金分野に関しては、平成18年度においては制度改正等の具体的結論に至る活動がなかった。

（3）関係する施政方針演説等内閣の重要政策

なし

3 政策評価の結果等

(1) 参考となる指標の状況

参考となる指標	16年度	17年度	18年度
UPU活動への人的貢献	1名	1名	1名
UPU活動への財政的貢献	163百万円 (1,968千スイフツ)	175百万円 (1,968千スイフツ)	173百万円 (1,968千スイフツ)

(2) 平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

指標に係る目標値が設定されていない

(3) 目標の達成状況の分析

平成18年度においては、我が国の国際郵便の政策を国際郵便サービスに反映させ、もって我が国利用者の利便の向上を図るため、UPUやAPPU等の国際会議に合計7回出席した。関係機関の組織改革に係る議論、年次予算の審議、条約や施行規則等の改正案に関する議論など、UPUの各種課題に関する議論に積極的に参画し、我が国の考えを表明するとともに、議場外においても根回し・働きかけを精力的に行い、これら課題等の解決・採択（我が国提案の施行規則改正2案はいずれも採択）に貢献した。

なお、我が国提案の施行規則改正2案は、以下のとおり。

- ・書留等の記録扱いの通常郵便物の再調査請求に関して、宛先側の郵政庁が調査結果の証明として受領証写しを差出し側の国の郵政庁及び調査請求人に提供することとする旨を規定する改正提案。
- ・小包郵便物に関する調査請求に関しても、上記通常郵便物と同様の取扱いを行うこととする改正提案。

また、参考となる指標の状況は以下のとおりであり、政策目標の実現に向けた円滑な活動環境の確保が有効に図れている。

ア UPU活動への人的貢献

国際郵便に関する関係国際機関、関係国間への人的支援を行うため、従来からUPU国際事務局に派遣してきた職員1名が平成18年度において任期満了となったが、その後任の職員を我が国より即座に派遣した。

また、我が国はUPUのCA（管理理事会）及びPOC（郵便業務理事会）の理事国（いずれも40カ国が選挙により選出）として選出されており、毎年定期的開催される理事会に参画し、各種案件の処理に貢献することにより理事国としての役割を果たしている。

イ UPU活動への財政的貢献

国際郵便に関する関係国際機関、関係国間への財政的な貢献をするため、平成18年度において、UPUへ173百万円の分担金（最大等級である50単位。50単位を負担しているのは加盟191カ国中、日本を含め5カ国のみ。）を拠出した。

4 今後の課題と取組の方向性

今後の課題	取組の方向性	
今後も引き続き、国際郵便分野における国際協調の推進による利用者利便の向上に資するよう取り組む必要がある。	予算要求	平成20年度に開催予定のUPU大会議（UPUの最高意志決定機関。4年に1回開催。）は、向こう4年間の連合の方向性の決定、条約等の改正を行うものであり、我が国の制度や業務運行に大きな影響を与える会議であることから、これに適切に対応していくため、所要の予算の確保を図る。
	制度	必要に応じて適時適切な改正を行う。
	実施体制・事務のやり方等	必要に応じて適時適切な改正を行う。

5 学識経験を有する者の知見の活用等

(1) 学識経験を有する者の知見の活用

平成18年6月4日の政策評価会において「国際会議に何回出たかといったことを指標にするのは適切とは言えないのでは」との指摘を受け、目標設定の見直しを行った。

また、同評価会での「郵便事業に偏っているが、貯金についても記載が必要ではないか」との指摘を踏まえ、国際送金分野への言及も採り入れた。

(2) 評価に使用した資料等

ア APPU執行理事会2006年年次会合模様（平成18年5月9日～13日開催）

イ UPU管理理事会2006年年次会合模様（平成18年10月9日～20日開催）